

## 令和4年度産業用地可能性検討調査業務企画提案コンペ参加仕様書

### 1 委託業務を行う目的

本業務は、本県の産業用地が不足すると考えられるなか、北勢・中勢・伊賀の3地域において、産業用地として開発可能性が高いと考えられるエリアを抽出・選定し、今後の産業用地整備につながる基礎資料を作成することを目的とします。

### 2 企画提案コンペを行う目的

本業務の実施にあたっては、高度な専門知識に加え確かな現状認識、広範囲な情報収集能力などが求められ、その実施体制や手法が成果に大きく影響することから、広く提案を求めた上で最適な事業者を選定するために実施します。

### 3 委託業務の内容（詳細は別紙仕様書のとおり）

- (1) 委託業務名 令和4年度産業用地可能性検討調査業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和5年3月17日までとする
- (3) 業務内容 別添「令和4年度産業用地可能性検討調査業務 業務仕様書」のとおり

### 4 契約上限額

48,251,500円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 以下の要件を満たす技術者を本業務に配置できること。

#### ア 配置予定技術者の資格

以下の資格を有する者とし、満足しない場合は欠格とします。

管理技術者と担当技術者は兼任することが出来るが、照査技術者は管理技術者、担当技術者と兼任できないものとします。

- ・管理技術者：技術士〔建設部門（都市及び地方計画）に限る〕
- ・照査技術者：技術士〔建設部門（都市及び地方計画）に限る〕
- ・担当技術者については、資格を求めません。

#### イ 手持ち業務量

管理技術者については、企画提案コンペ参加資格確認申請書提出時の手持ち業務量（プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務

のもの含む。なお、この場合見積額を想定するものとする。)が、「三重県業務委託共通仕様書(令和3年11月制定)第1107条の8を満足する者であること。

- (7) 委託業務の履行について、綿密な連絡および迅速な対応ができ、要請により速やかに対処できる者であること。

## 6 提出を求める企画提案資料及び提出部数

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式) 1部  
※添付書類含む。必要な場合は委任状(第2号様式)についても1部を提出すること。
- (2) 令和4年度産業用地可能性検討調査業務企画提案書 10部  
A4版15枚以内(両面印刷可)、様式自由、長辺側を綴じてください。  
仕様書の項目に沿って、成果物となる候補地に関する基礎資料の完成イメージを示すなど、可能な限り具体的な提案を企画書に取りまとめるとともに、業務実施スケジュール(工程表)や過去の業務実績、本業務実施体制を記載してください。
- (3) 配置予定技術者届出書(第3号様式) 1部
- (4) 見積書 10部
- (5) 会社パンフレット 1部
- (6) 決算報告書(直近2年間) 1部

## 7 企画提案資料の提出期限及び提出先

令和4年5月25日(水) 17時まで(提出先:三重県雇用経済部企業誘致推進課)

## 8 企画提案コンペの実施方法

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を、別に設置する「令和4年度産業用地可能性検討調査業務企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査を行い、総合的に評価して最優秀提案を選定します。なお、選定委員会において提案者によるプレゼンテーションを実施します。

- (1) 第1次審査(書類による適否評価)の実施  
日時 令和4年5月26日(木)  
(ただし、応募者が少ない場合は省略することがあります。)
- (2) 第2次審査(プレゼンテーション審査)の実施  
日時 令和4年5月31日(火)(予定)  
場所 三重県庁8階雇用経済部会議室(津市広明町13番地)(予定)  
詳細は事前に企画提案資料記載の連絡先に連絡します。  
なお、状況に応じてWeb会議での開催となる可能性があります。

## 9 最優秀提案の選定方法

提出のあった企画提案書を、以下の項目により個々に優秀なものから「5・4・3・2・1」の5段階絶対評価(専門性と効果性の評価は2を乗じた値を集計に用いる)を行った結果に基づき選定します。

- (1) 的確性  
提案内容は、事業の趣旨を的確に理解し、具体的なものとなっているか。
- (2) 専門性(×2)  
産業用地開発に関する高い知見と経験・実績を有しており、各種法規制(都市計画、農業

振興地域、自然公園等)や該当地域の各種土地利用情報を十分に把握したうえで、適地の検討・選定、基本計画図等の作成を行うことが出来るか。

(3) 効果性 (×2)

本業務の成果物である産業用地の候補地に関する基礎資料が、市町や民間開発事業者にとって活用しやすいものとなるような工夫や配慮がなされているか。

(4) 実現可能性

検討内容、スケジュール等が具体的であり、提案内容が確実に実行できる人材・体制が整備されているか。

(5) 経済合理性

費用対効果の観点から、事業予算額は効率的であるか。また、見積額及び積算内訳・根拠は適当か。

## 10 最優秀提案の選定結果

最優秀提案が決定した後に、すべての企画提案者に対して速やかに通知します。

## 11 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

(1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)(有料)」

(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの)の写し

(2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し

(3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(第4号様式)

※(1)、(2)にあつては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税(徴収)猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書の提出ができない場合は、申立書(第5号様式)を提出すること。

## 12 企画提案コンペに関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期限

令和4年5月12日(木) 17時まで(必着)

(2) 質問の方法

電子メール(電話にて着信の確認を行ってください)

(3) 質問に対する回答

令和4年5月16日(月) 17時までに、電子メールで回答するとともに、本企画提案コンペ公告ホームページに掲載します。

## 13 委託契約締結に関する事項

(1) 契約条項は、三重県雇用経済部企業誘致推進課において示します。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の

認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。
- (4) 契約は、三重県雇用経済部企業誘致推進課において行います。

#### 14 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

#### 15 契約代金の支払方法及び支払時期

- (1) 委託料の支払いは、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとします。
- (2) 上記に関わらず、本業務を実施するにあたり、県が必要であると認める場合には、前金払いをすることができることとします。

#### 16 企画提案及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 17 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

#### 18 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 発注所属に報告すること。
  - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

#### 19 その他

- (1) 企画提案に要する費用は提案者の負担とします。
- (2) 提出のあった企画提案資料は返還しません。
- (3) 提出いただいた提案資料については「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象とな

ります。

- (4) 契約にあたり、原則として業務の再委託は認めません。ただし、三重県の承諾を得たうえで業務の一部を再委託する場合はこの限りではありません。
- (5) 成果物の著作権は三重県に帰属するものとします。

## 20 連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県雇用経済部 企業誘致推進課 事業環境班 担当：加藤

TEL：059-224-2024 FAX：059-224-2221 E-mail：kigyoyu@pref.mie.lg.jp